**令和4年度長崎県強度行動障害支援者養成研修〔実践研修〕**

開　 催 　要 　項

|  |  |
| --- | --- |
| １．目　　　的 | 行動障害を有する方のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する方は、自傷、他傷行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では、事業所での受け入れが消極的であることも多く、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されています。  　一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られています。  　このため、強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施します。 |
| ２．主　　　催 | 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会 （長崎県指定） |
| ３．開　催　日 | 【1回目】令和４年12月　5日（月）・ 6日（火）［2日間］  【2回目】令和４年12月12日（月）・13日（火）［2日間］  【3回目】令和４年12月20日（火）・21日（水）［２日間］  ※いずれかの回に決定されます。 |
| ４．研 修 形 態 | 今年度実施する全てのプログラムについて、オンライン形式（Zoom）にて受講するものとします。  ※事前に日程を設定して接続確認と説明を行います。 |
| ５．受講定員及び対象者 | 定員：【1回目】4０名  　　　【2回目】4０名  【3回目】4０名  強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修〕を受講されている方。 |
| ６．受　講　料 | 受　講　料 １5，０００円  ※受講料のお支払い後の返金は致しませんのでご了承ください。 |
| ７．研修内容 | 別紙プログラムのとおり（※今後変更になる可能性もあります。） |
| ８．受講手続 | 長崎県知的障がい者福祉協会のホームページ研修情報・「お知らせ」欄の「令和4年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講者募集のお知らせ」に記載の申込書にご入力の上、お申込みください。  ※お申し込み後に確認メールが届かない場合は福祉協会事務局095-842-7007まで、ご連絡ください。  【提出物】申込みと同時に基礎研修の修了証書を福祉協会宛に  ＦＡＸしてください。（FAX：095-842-7008） |
| ９．申込・問い合わせ先 | 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会  所在地：長崎県長崎市茂里町3番24号  　　　　（長崎県総合福祉センター4階）  TEL： 095-842-7007  FAX： 095-842-7008 |
| １０．申込期限 | 令和4年10月21日（金）18：00　〆切  　※申込期限を過ぎたものは一切受け付けません。  　　また、申し込み後の受講者の変更もお受けできませんのでご注意ください。 |
| １１．受講決定までの流れ | 受講申込書の記載内容により受講申し込み受理通知書を、郵送にて送付いたします。※11月初旬予定　その後、受講料の振込み、提出物の手続きが完了された方に受講決定通知を配信いたします。 |
| １２．修了証書の交付 | 研修受講後のテストとアンケートの提出が完了した方は、受講終了とし修了証書を交付します。 |
| １３．個人情報の取り扱い | 受講申込書に記載された個人情報は、当研修の円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに利用させて頂きます。 |
| １４．そ の 他 | ・本研修以前に強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修〕を受講されている方は、本研修を受講できます。  ・受講決定後、やむを得ず研修参加を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。 |